

青森県立中央病院下水道排水メータ設備管理業務委託

一般競争入札
入札説明書

青森県立中央病院

入札説明書

青森県立中央病院下水道排水メータ設備管理業務委託に係る一般競争入札の公告（令和7年9月26日付け）に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

（1） 次に掲げる業務の委託

ア 役務の名称及び数量

青森県立中央病院下水道排水メータ設備管理業務委託 一式

イ 仕様書等

別紙「青森県立中央病院下水道排水メータ設備管理業務委託仕様書」のとおり

（2） 委託期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで（5年間）

ただし、下水道管理者の業務認定の取得が上記期間と異なる場合には、業務認定取得月をサービス開始月とし、当該月から5年間とする。

また、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合、下水道管理者による減量認定制度が廃止となり減免が受けられなくなった場合、及び契約期間中であっても削減効果が見込めないと判断した場合（委託場所変更等により本システムが使用できなくなる場合を含む）、双方協議のうえ契約を解除できるものとする。

（3） 業務場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目1番1号） 他

2 入札説明書の交付及び契約条項を示す場所等

（1） 入札説明書の交付及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

郵便番号 030-8553

青森県青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院 管理課

電話 017-726-8324

FAX 017-726-8325

（2） 入札説明書及び関連資料（以下「入札説明書等」という。）の配布期間

令和7年9月26日から令和7年10月27日まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く。）8時15分から16時45分まで

（3） 郵送による入札説明書等の配布

郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚程度が入る大きさで、所定の金額分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封の上、

（1）に掲げる場所に、令和7年10月21日16時45分必着で請求すること。

（4） ホームページによる入札説明書等の公開

入札説明書等は（2）の期間において下記ホームページで公開する。

<https://aomori-kenbyo.jp/posts/category/bidding/>

3 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月28日（火） 13時30分
- (2) 場所 青森市東造道二丁目1番1号
青森県立中央病院 3階 大会議室

4 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 令和5年6月12日青森県告示第404号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和6年2月13日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和7年2月10日青森県告示第60号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、建物の管理及び清掃並びに各種設の保守点検及び管理にかかるものの契約についてA又はBの等級に格付された者であること。
※ 上記資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、入札の日の前日までに上記資格を取得することを条件に資格審査をうけることができる。資格の取得については、県ホームページ（名簿登載手続にリンク）を参照のこと。
- (4) 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の時までの間に、受けていない者であること。
- (5) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- (6) 過去5年以内に病院において当該契約と規模をほぼ同じくする施設（病床数又は年間水道使用水量）について、契約を履行した実績を、1年間継続業務を1回として、2回以上有すること。
- (7) 本業務について入札説明書及び仕様書に記載された要求を満たされていることを証明した者であること。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- (1) 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。（第1号様式））に次に掲げる関係書類を添えて、青森県立中央病院長に提出しなければならない。

なお、申請書及び調書等には、書類ごとに当該入札への参加希望する者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印（外

国人又は外国法人の場合は、当該個人または当該法人の代表者の署名）しなければならない。

- ア 役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格審査結果通知書……1部
 - イ 下水道排水メータ設備管理請負実績証明書（第2号様式）……1部
契約書等の写しを添付すること。
 - ウ 作業体制証明書（第3号様式）……1部
- (2) 申請書は、令和7年10月14日（火）16時45分（必着）までに2（1）に掲げる場所に、持参又は郵送により提出すること。
- (3) 申請書作成等に要する費用は、入札への参加を希望する者の負担とし、一旦受領した書類は返却しないものとする。また、申請書の内容について、説明及び必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 申請書の資格審査については、当該提出者に対して一般競争入札参加資格通知書（第4号様式）により通知する。なお、一般競争入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができるものとする。

7 入札金額等

- (1) 入札書は、別添の入札書（第5号様式（1））を使用すること。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は、契約期間の見積りの総額のうち4か月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

8 内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した内訳書（第5号様式（2））を入札書提出前に提出しなければならない
- (2) 内訳書は、返却しない。
- (3) 入札書の入札金額が内訳書の金額と符合しない場合、入札は無効とする。
ただし、その符合しない理由が軽微と認められる場合は、入札者は、入札執行者からの内訳書記載内容の修正の求めに対し、直ちに入札金額に基づいてこれを修正しなければならない。

9 入札書の提出方法

- (1) 入札書には、入札年月日及び入札価格を記載し、件名を記入の上、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記入及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。
- (2) 委任代理人が入札を行う場合は、委任状（第6号様式）を入札前までに青森県立中央病院に提出しなければならない。

- (3) 郵送、電話、電報、ファックス、電子メールによる入札は、認めないものとする。
- (4) 入札につき、入札金額の内訳書（第5（2）号様式）を入札書提出前に提出しなければならない。ただし、再度入札の場合は必要としない。

1 1 入札執行回数

原則として2回を限度とする。

1 2 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 青森県財務規則第132条第1項第2号の規定により免除とする。

- (2) 契約保証金

契約金額の100分の5以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供させるものとする。但し次のいずれかに該当する場合は免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行し、かつ契約を履行しないおそれがないと認められたとき。

1 3 落札者の決定方法

- (1) 青森県財務規則第137条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。

1 4 再度入札等

- (1) 開札した場合において落札となるべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札は、1回を限度として行う。
ただし、無効の入札を行った者は再度の入札に参加することはできない。
- (3) 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないときは、随意契約により契約を締結する。

1 5 入札心得

入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得書（ただし、第6条（B）を除く。）を遵守するものとする。

入札心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/buppin-bunsyo.html>

1 6 入札の無効

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札

- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公平な価格の成立を害し、又は不正な利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

1 7 契約書の取り交わしの時期

- (1) 落札決定の日から 7 日以内に契約を締結する。
- (2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が 5 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

1 8 説明書等に対する質疑

- (1) 本説明書等について質疑がある場合には、持参又は郵送により、令和 7 年 10 月 14 日（火）12 時 00 分（必着）までに質疑書（第 7 号様式）を、2（1）の場所に 1 部提出すること。
- (2) (1) の質疑に対する回答は、令和 7 年 10 月 21 日（火）12 時 00 分までにファクシミリにより行う。なお、回答は、一般競争入札参加資格が有と認められた者全てに通知する。

1 9 その他

- (1) この競争入札を行う場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、青森県財務規則の別記第一の「入札者心得書」記載のとおりとする。
- (2) 証明書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- (3) 入札参加資格が認められた後において入札を辞退する場合には、入札辞退届（第 8 号様式）を入札期日までに必ず提出すること。
- (4) この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。
また、下水道管理者による減量認定制度が廃止となり減免が受けられなくなった場合、及び契約期間中であっても削減効果が見込めないと判断した場合（委託場所移変更等により本システムが使用できなくなる場合含む）、双方協議のうえ契約を解除できるものとする。これに伴い発生する各種行政手続き、設備の撤去はすべて受託者の負担により速やかに実施し現状復旧するものとする。
- (5) 委託期間満了時、特定計量器の検定期限（8 年）内においては、受注者と協議の上、随意契約とする場合がある。